



河川内樹木を伐採していただける方募集

国土交通省宮崎河川国道事務所では、直轄管理区間の大淀川・本庄川・綾北川・小丸川で河川内の樹木の伐採者を募集しています。
簡単な条件と資格を満たせば、どなたでもご応募いただけます。

【 公募期間 】

平成30年8月23日～
平成31年3月29日

【 伐採予定期間 】

平成30年11月1日～
平成31年5月31日

【 伐採した樹木について 】

- ◆ **無償**でお持ち帰りいただけます。
- ◆ 薪や農作業などの個人消費はもちろん、木材加工や販売などの**営利目的でも使用可能**です。

【 応募方法及び 応募用紙入手方法 】

宮崎河川国道事務所ホームページ
「事務所からの募集情報」から
ダウンロード

<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/bosyu>



【 小丸川流域 公募箇所 】

↓ 区画番号

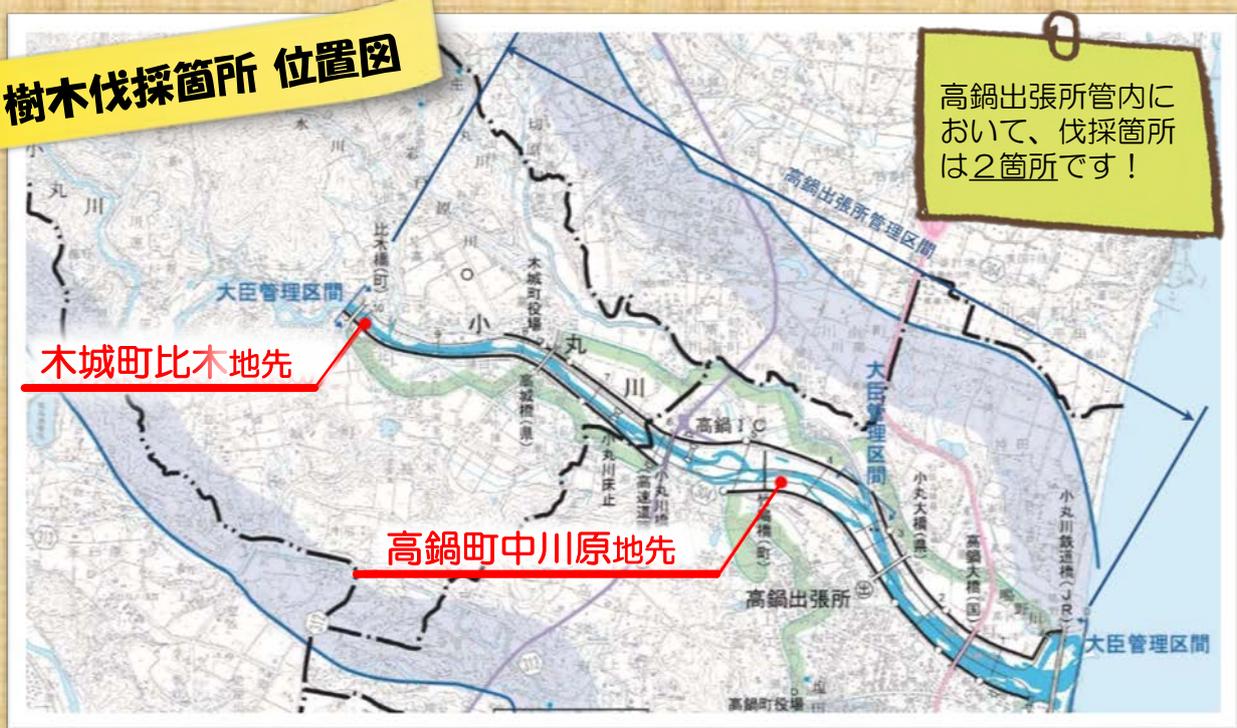
- ⑨ 高鍋町中川原地先（竹）
〈 4k400～4k600 〉
- ⑩ 木城町比木地先（雑木）
〈 9k800～10k000 〉

※ 裏面の地図にてご確認ください。

河川区域内の樹木は、繁茂し過ぎると河川管理上支障となる場合があります。
計画的に樹木伐採を行うことで河川の良好な維持管理に努めておりますが、伐採者公募を行うことにより、伐採された樹木の有効利用や伐採費用の縮減を期待しています。



樹木伐採箇所 位置図



高鍋出張所管内において、伐採箇所は2箇所です！

▼ 伐採箇所 現地写真 ▼

 公募採取箇所



⑩小丸川右岸9k800~10k000



⑨小丸川右岸4k400~4k600

※ 伐採にあたっては、採取前に河川法の許可申請手続きを行って頂きます。詳しくは、高鍋出張所までお気軽にご連絡下さい。

インフラカード 配布開始！！

平成30年7月23日から、宮崎河川国道事務所をはじめ各事業所において橋や水門など「インフラ」を紹介する「九州インフラカード」の配布をはじめました。高鍋出張所では「宮田川水門」のカードを配布しています。ご希望の方は、是非お越しください♪



高鍋出張所は「小丸川と宮田川の管理」を行っています！



【発行元・問合せ先】

〒884-0005 高鍋町大字持田字宮越下1755-9
国土交通省 宮崎河川国道事務所 高鍋出張所
TEL : 0983-22-1326
FAX : 0983-22-1327

国土交通省 九州地方整備局
宮崎河川国道事務所
TEL : (0985)24-8221(代)

□ホームページ
<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>



□Facebook
宮崎河川国道事務所
Facebook
<https://www.facebook.com/miyazaki.mlit.go.jp/>

